

京丹後市教育振興計画 施策評価・進捗管理調書(内部評価結果)

担当課	担当課長
学校教育課	上羽 正行
生涯学習課	松本 優
こども未来課	金子 隆行
子育て支援課	野村 亜紀子

重点目標	4 豊かな人間性・社会性を育みます
基本的方針	学校園、家庭、地域及び行政の協働により、子どもたちが周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を育むとともに、人や社会との絆、思いやりを大切にする豊かな人間性・社会性を育みます。 また、不登校等の課題がある児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。

1. 施策の方向性

PLAN

1. 人を思いやり、尊重する社会性の育成	① 保幼小中一貫教育による学校園や校種を超えた交流授業や合同行事など、多様な集団での活動を充実し、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係や社会性を育みます。 ② 生命を大切にすることや他人を尊重することなどを育むとともに、新たに教科となった道徳科をはじめ、すべての教育活動において、就学前から中学校までの系統性・一貫性のある道徳教育や人権教育を推進します。 ③ 地域の人々との幅広い交流の機会を拡充することで、ルールやマナー、社会常識、社会性を育みます。 ④ 各学園(中学校区)において、学校園、家庭及び地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める取組みを協働して進めます。 ⑤ 情報機器の適切な使用やSNSに代表される情報通信ネットワークのルール・モラル等について、児童生徒の実態に応じて具体的に指導するとともに、専門家や保護者、学校支援ボランティア等と連携し、系統のかつ一貫性のある指導体制を整備します。
2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実	① 子どもたちが集団生活を通して課題を解決する意欲と実践力を身に付けることができるよう、一人ひとりの生活実態の把握や内面理解の充実を図ります。 ② 学校園の状況に応じてスクールサポーターを配置するなど、子ども一人ひとりの課題やニーズに対応するきめ細かな支援体制を整備します。 ③ 京丹後市いじめ防止等基本方針に基づき、組織体制の整備を行うとともに、関係機関と連携し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 ④ 不登校等の児童生徒の多様な実態と課題に対応し、学校復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター「麦わら」の相談・支援体制の充実及び機能強化を図ります。
3. 家庭・地域の教育力の向上	① 各学園(中学校区)の学校園、家庭及び地域が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、緊密に連携して指導を行うしくみづくりを進めます。 ② 家庭は自己肯定感や豊かな心、他者に対する思いやりや命を大切にする気持ちなどを養う最も重要な役割を担う場ととらえ、PTA等と連携しながら、乳幼児期から思春期(中学生)までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。 ③ 子どもの豊かな人間性・社会性を育むとともに、孤立しがちな親や子育てに悩みを抱えている親への支援等のため、家庭子ども相談室による相談や関係機関の連携による支援を実施します。また、家庭教育支援チームの活動を進めるとともに、関係団体の活動を支援します。 ④ 子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動の充実を図る。 ⑤ 子どもたちの放課後の居場所づくりのため、地域ボランティアの協力を得て様々な体験活動、地域住民との交流活動を行うとともに、地域における子どもたちの活動拠点を確保するための事業の拡充を進めます。 ⑥ 保護者の就労状況の多様化や家庭環境の変化に伴い、放課後における児童の健全育成を図るため実施している放課後児童健全育成事業の利用が増加しています。利用ニーズを的確に把握するとともに、サービス体制や施設環境の整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。また、青少年の健全育成と安全・安心な地域づくりのため、青少年健全育成会をはじめ、関係団体と連携した効果的な活動を進めます。
4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成	① 子どもが生涯にわたって自然や歴史、仲間、多様な人々と関わり合う体験活動や、学校支援ボランティア等の専門的な知見や技能を活用するなど、我が国や京丹後市の伝統文化や自然環境、文化・芸術等に親しみ、学ぶ機会を充実します。 ② 学校園や家庭での読書活動により子どもの豊かな情緒を育むため、関係機関・団体等との連携・協力関係をさらに強化し、学校園、家庭及び地域が一体となった取組みを進めるとともに、学校図書館の機能強化を図ります。

【参考】施策に関連するその他の計画

計画名称	計画概要	策定年月	計画期間	備考
第2次京丹後市総合計画	市の目指す基本理念、目標、将来像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種施策を総合的、計画的に体系化した「基本計画」	平成27年3月	平成27年度～令和6年度	
京丹後市いじめ防止等基本方針	国、府、学校、地域社会、家庭及びその他の関係者が連携のもと、社会総がかりでいじめの問題の克服に向けて取り組むとともに、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定	平成26年6月	計画期間の定めなし	策定から3年経過を目途に見直し(平成30年度見直し)

計画名称	計画概要	策定年月	計画期間	備考
京丹後市学校教育改革構想	中学校卒業時に期待される学力をすべての生徒が確実に身に付けることができるようにしていくため、保育所・幼稚園、小学校、中学校の10年間を見据え、より系統的で一貫性のある教育を実践するための構想を策定	平成24年11月	計画期間の定めなし	
京丹後市文化芸術振興計画	市民が主体となって文化芸術活動に取り組み、楽しみを感じられる文化芸術のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために策定	令和5年3月	令和5年度～令和14年度	

2. 主な取組と構成事務事業一覧		PLAN	DO	※各事業の成果・課題については、別紙決算附属資料参照	CHECK	ACT			
1. 人を思いやり、尊重する社会性の育成				決算額(単位:千円)		事務の改善			
主な取り組み				R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価を踏まえた今後の方向性		
↓	事務事業名称・事業内容(実績)			担当課					
① 保幼小中一貫教育による学校園や校種を超えた交流授業や合同行事など、多様な集団での活動を充実し、子どもたちの自尊感情を高めるとともに、豊かな人間関係や社会性を育みます。									
② 生命を大切にすることや他人を尊重することなどを育むとともに、新たに教科となった道徳科をはじめ、すべての教育活動において、就学前から中学校までの系統性・一貫性のある道徳教育や人権教育を推進します。									
③ 地域の人々との幅広い交流の機会を拡充することで、ルールやマナー、社会常識、社会性を育みます。									
④ 各学園(中学校区)において、学校園、家庭及び地域が子どもたちの生活実態や課題を共有し、規範意識や社会性を高める取組を協働して進めます。									
⑤ 情報機器の適切な使用やSNSに代表される情報通信ネットワークのルール・モラル等について、児童生徒の実態に応じて具体的に指導するとともに、専門家や保護者、学校支援ボランティア等と連携し、系統적かつ一貫性のある指導体制を整備します。									
1	小学校丹後学等教育活動実践事業《再掲》			学校教育課		-	-	-	現状維持
地域の学習を通じて郷土への理解、愛着と誇りを高め、将来の自己の生き方・在り方の探求を進める「丹後学」の充実を図る。また、教育課題の解決に向けた教職員の研究事業に取り組むとともに、修学旅行における引率教員の施設入場料等に係る経費を支援する。									
2	中学校丹後学等教育活動実践事業《再掲》			学校教育課		-	-	-	現状維持
府の研究指定を受け、教員の指導力向上等に取り組むとともに、地域学習を通じて郷土への理解、愛着と誇りを高め、将来の自己の生き方・在り方の探求を進める「丹後学」の充実を図る。また、教育課題の解決に向けた教職員の研究事業に取り組むとともに、修学旅行における引率教員の経費を支援する。									
2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実				決算額(単位:千円)		事務の改善			
主な取り組み				R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価を踏まえた今後の方向性		
↓	事務事業名称・事業内容(実績)			担当課					
① 子どもたちが集団生活を通して課題を解決する意欲と実践力を身に付けることができるよう、一人ひとりの生活実態の把握や、内面理解の充実を図ります。									
② 学校園の状況に応じてスクールサポーターを配置するなど、子ども一人ひとりの課題やニーズに対応するきめ細かな支援体制を整備します。									
③ 京丹後市いじめ防止等基本方針に基づき、組織体制の整備を行うとともに、関係機関と連携し、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進します。									
④ 不登校等の児童生徒の多様な実態と課題に対応し、学校復帰と社会的自立を支援するため、教育支援センター「麦わら」の相談・支援体制の充実及び機能強化を図ります。									
3	いじめ防止啓発推進事業			学校教育課		1,761	-	-	終了・廃止
「京丹後市いじめ防止等基本方針」に基づき、市が一体となっていじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進する、いじめ防止対策等専門委員会及びいじめ問題対策連絡会議を設置するほか、いじめ・不登校の防止等の取組において早期発見・解決に向けSNS相談窓口を設置し、児童生徒が相談しやすい環境づくりを推進する。									
4	いじめ防止対策等運営事業			学校教育課		237		-	終了・廃止
「京丹後市いじめ防止等基本方針」に基づき、市が一体となっていじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策等専門委員会及びいじめ問題対策連絡会議を設置する。									
5	いじめ・不登校防止対策等総合推進事業			学校教育課		-	1,707	29,940	統合(整理)
「京丹後市いじめ防止等基本方針」に基づくいじめ防止等の啓発活動を実施し、市と市民が一体となっていじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。									
6	指導主事設置事業			学校教育課		13,159	15,919	17,230	現状維持
学校教育及び就学前教育の充実を図るため、指導主事4人を配置し、専門的事項に関する指示・指導を行う。									
7	就学支援・教育相談事業			学校教育課		852	436	179	現状維持
児童生徒の問題行動、心身の悩みや不登校等に対応するため、臨床心理士による教育相談を実施するとともに、児童生徒を指導、支援する教職員に対し、各種研修を行う。また、児童生徒の特性に応じた教育支援を適切に行うため、発達検査を実施し、児童生徒の特性の理解や支援の手がかりとする。									
8	教育支援センター管理運営事業			学校教育課		13,146	15,942	14,997	現状維持
心理的要因等による不登校又はその傾向にある児童生徒に対し、所属校や保護者との信頼関係のもと、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善など、個々の状況に応じて段階的に支援することにより、将来の社会的自立を目指す。									
9	小学校スクールサポーター等設置事業《再掲》			学校教育課		-	-	-	現状維持
児童一人ひとりの課題・特性を的確に把握し、よりきめ細かな指導に努め、円滑な授業を実施するため、スクールサポーター(介護職員)を配置するとともに、教育活動の推進と学校経営の安定を図るため、教員資格のあるスクールサポーター(講師)を配置する。									

2. 生徒指導体制、教育相談体制の充実			決算額(単位:千円)			事務の改善
主な取り組み			R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価を踏まえた今後の方向性
↓	事務事業名称・事業内容(実績)	担当課				
	10 中学校スクールサポーター等設置事業《再掲》 生徒一人ひとりの課題・特性を的確に把握し、よりきめ細かな指導に努め、円滑な授業を実施するとともに保幼小中一貫教育の推進を図るため、スクールサポーターを配置する。また、生徒のための心の相談員や部活動指導員、適正配置による通学バス等の事務の増加に対応するための事務職員をスクールサポーターとして配置する。	学校教育課	-	-	-	現状維持
3. 家庭・地域の教育力の向上			決算額(単位:千円)			事務の改善
主な取り組み			R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価を踏まえた今後の方向性
↓	事務事業名称・事業内容(実績)	担当課				
① 各学園(中学校区)の学校園、家庭及び地域が、育みたい子ども像や児童生徒の実態及び課題を共有し、緊密に連携して指導を行うしくみづくりを進めます。						
② 家庭は自己肯定感や豊かな心、他者に対する思いやりや命を大切に育む最も重要な役割を担う場ととらえ、PTA等と連携しながら、乳幼児期から思春期(中学生)までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。						
③ 子どもの豊かな人間性・社会性を育むとともに、孤立しがちな親や子育てに悩みを抱えている親への支援等のため、家庭子ども相談室による相談や関係機関の連携による支援を実施します。また、家庭教育支援チームの活動を進めるとともに、関係団体の活動を支援します。						
④ 子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動の充実を図る。						
⑤ 子どもたちの放課後の居場所づくりのため、地域ボランティアの協力を得て様々な体験活動、地域住民との交流活動を行うとともに、地域における子どもたちの活動拠点を確保するための事業の拡充を進めます。						
⑥ 保護者の就労状況の多様化や家庭環境の変化に伴い、放課後における児童の健全育成を図るため実施している放課後児童健全育成事業の利用が増加しています。利用ニーズを的確に把握するとともに、サービス体制や施設環境の整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。また、青少年の健全育成と安全・安心な地域づくりのため、青少年健全育成会をはじめ、関係団体と連携した効果的な活動を進めます。						
11	こども家庭相談室事業 「こども家庭センター」を設置し、要保護児童対策地域協議会等と連携の下、育児不安・養育力低下・不登校・ヤングケアラーなどの支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、相談や適切な支援につなげることで、児童虐待の未然防止に努めるとともに児童の健やかな育成と児童福祉の向上を図る。	子育て支援課	2,172	5,132	6,691	拡大
12	家庭教育事業 全ての教育の出発点である家庭教育を推進するため、子どもの発達段階に即した学習及び交流機会の充実に努めるとともに、PTA活動を支援する。	生涯学習課	1,407	1,450	1,400	現状維持
13	放課後児童健全育成事業 保護者の就労や疾病その他の理由により、学校の放課後、長期休業期及び土・日曜日等に適切な保育が受けられないと認められる家庭の小学校の児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成と子育て支援の推進を図る。	こども未来課	266,042	287,613	324,876	現状維持
14	放課後児童健全育成事業【線越】 口大野放課後児童クラブの利用児童の増加に伴い、トイレの利便性の向上を図るため、トイレの増設等を行う。また、国の補助金を活用し、放課後児童クラブの送迎用バスに安全装置を設置する。	こども未来課	5,245	-	-	
15	放課後こども教室事業 児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、小学校の余裕教室を利用した放課後こども教室を開設する。	こども未来課	778	818	862	
4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成			決算額(単位:千円)			事務の改善
主な取り組み			R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価を踏まえた今後の方向性
↓	事務事業名称・事業内容(実績)	担当課				
① 子どもが生涯にわたって自然や歴史、仲間、多様な人々と関わり合う体験活動や、学校支援ボランティア等の専門的な知見や技能を活用するなど、我が国や京丹後市の伝統文化や自然環境、文化・芸術等に親しみ、学ぶ機会を充実します。						
② 学校園や家庭での読書活動により子どもの豊かな情緒を育むため、関係機関・団体等との連携・協力関係をさらに強化し、学校園、家庭及び地域が一体となった取り組みを進めるとともに、学校図書館の機能強化を図ります。						
16	文化芸術事業 令和5年度に策定した「文化芸術振興計画」に基づき、だれもが文化芸術に親しみ、人が輝き、豊かで活力ある生活が送れるよう、市民等が相互に連携し、一体となって文化芸術によるまちづくりを推進するため、各種文化芸術活動を支援する。	生涯学習課	35,334	36,003	32,460	現状維持
上記の「主な取り組み」への位置付けが困難な事業			決算額(単位:千円)			事務の改善
↓			R5決算額	R6決算額	R7予算額	評価を踏まえた今後の方向性
事務事業名称・事業内容(実績)						
17	こども未来まちづくり審議会事業《再掲》 「第2期京丹後市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理、評価並びに「第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画」の素案ほか、子育て支援に関する事案を審議する。	こども未来課	-	-	-	現状維持
			計	340,133	365,020	428,635

3. 教育振興計画で掲げている主な目標指標

基本的方針	学校園、家庭、地域及び行政の協働により、子どもたちが周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を育むとともに、人や社会との絆、思いやりを大切に育む豊かな人間性・社会性を育みます。 また、不登校等の課題がある児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。						
	目標指標	単位	計画作成時	実績値(現状)	目標値		
主な目標指標			年度	年度	年度	年度	年度
	不登校児童の出現率＜小学校＞	—	5人/0.16%	H25	22人/0.95%	R6	減少させる R6
	不登校生徒の出現率＜中学校＞	—	47人/2.49%	H25	61人/5.36%	R6	減少させる R6

目標指標	単位	計画作成時		実績値(現状)		目標値	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度
いじめの認知件数/認知率<小学校>	—	386件/12.7%	H25	316件 13.8%	R6	減少させる	R6
いじめの認知件数/認知率<中学校>	—	189件/10.2%	H25	30件 2.6%	R6	減少させる	R6
認知されたいじめの年度内解消率<小学校>	—	357件/92.5%	H25	87.3%	R6	100%	R6
認知されたいじめの年度内解消率<中学校>	—	181件/95.8%	H25	86.7%	R6	100%	R6
いじめはいけないことだという意識がある児童の割合<小学生>	%	97.0 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6	H25	96.5%	R6	増加させる	R6
いじめはいけないことだという意識がある生徒の割合<中学校>	%	90.9 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3	H25	96.3%	R6	増加させる	R6
学校のきまりや規則を守る意識がある児童の割合<小学生>	%	93.8 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6	H25	91.4%	R6	増加させる	R6
学校のきまりや規則を守る意識がある生徒の割合<中学校>	%	90.8 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3	H25	94.8%	R6	増加させる	R6
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童の割合<小学生>	%	94.4 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6	H25	97.9%	R6	増加させる	R6
人の気持ちが分かる人間になりたいと思う生徒の割合<中学生>	%	95.2 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3	H25	96.2%	R6	増加させる	R6
人の役に立つ人間になりたいと思う児童の割合<小学生>	%	94.0 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 小6	H25	97.9%	R6	増加させる	R6
人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合<中学生>	%	93.2 「全国学力・学習 状況調査」児童 生徒質問用紙 中3	H25	96.1%	R6	増加させる	R6
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合<小学生>	%	—	—	79.4%	R6	増加させる	R6
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合<中学生>	%	—	—	79.2%	R6	増加させる	R6
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合<小学生>	%	—	—	86.2%	R6	維持する	R6
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合<中学生>	%	—	—	75.8%	R6	維持する	R6
放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	人	—	—	0	R6	0	R6

4. 施策の進捗状況の評価と今後の課題[基本の方針の達成に向け、施策がどの程度進捗しているか]

CHECK

ACT

進捗状況区分	評価	令和6年度成果と今後の課題
◎ 予定以上に進んでいる	○	《不登校児童生徒の出現率》 不登校児童生徒の出現率は、全国的に増加している。本市においては令和5年度急増(全国と比較すると緩やかな増加)したが、令和6年度は前年度と比較して小中学校ともに減少した。校内フリースクール等の物的な居場所づくりやSC、SSWをはじめとした教職員とのつながり、授業改善等による心理的な居場所づくりの成果であるとも考えられる。また、保幼小中一貫教育の推進による各校園での未然防止を重点とした取組や確実な情報の共有等によって、不登校解消に一定の成果は上がっている。今後も未然防止の取組推進が更に必要である。
○ 予定どおり進んでいる		
▲ 少し遅れている		
× 大幅に遅れている		

令和6年度成果と今後の課題	
	《いじめの認知件数/認知率》 いじめの認知率は、小・中学校でほぼ同等。引き続きいじめを積極的に認知し、各校で設置しているいじめ防止等組織において些細な兆候も見逃さない組織的な対応を行うとともに、認知件数・認知率のみにとらわれず、丁寧な指導を継続していく等いじめ防止対策の一層の充実のための取組を推進する。 《認知されたいじめの年度内解消率》 令和5年度の結果と比較すると、解消率が小中学校ともに上がる結果となった。令和6年度の第2回いじめ調査の認知事象に基づく追跡調査結果の未解消事象については、調査後解消するまで丁寧な見守りと指導を継続している。 今後も各校のいじめ防止基本方針に基づいた実態把握や情報共有、組織的な対応を徹底し、早期解消のための取組に努める。 《いじめはいけないことだという意識がある児童生徒の割合》 「いじめはいけないことだ」という意識がある児童生徒の割合は、年間3回のいじめ調査や追跡調査、児童生徒への丁寧な指導により、令和4年度までは、過去5年間で小中学校ともに95%以上を占めていたが、令和5年度には中学校において95%を下回った。しかし、令和6年度を見ると、小中学校ともに95%を上回る結果となった。 今後も児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科をはじめ、学校の教育活動全体を通じた取組の充実を図る必要がある。 《学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合》 小中学校ともに学校のきまりや規則を守る意識がある児童生徒の割合は、高い水準で推移している。引き続き各校園の丁寧な指導及び保幼小中一貫教育による一貫性のある指導等を進める中で、言われたことを守るだけでなく、自ら考え、理解し、行動に移す能力を育成していく必要がある。 《人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合》 小中学生ともに高い水準で推移しており、小学校においては増加している。教育活動全体を通じた丁寧な指導により、人の気持ちを理解して行動したり、発言したりすることの重要性が確実に身に付いてきている。今後も個別の配慮児童生徒等への丁寧な指導が必要である。 《人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合》 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合は、小中学校ともに高い水準で推移している。教育活動全体を通じた丁寧な指導により、社会貢献等への意識が確実に身に付いてきている。 今後更に高めていくため、ボランティア活動など体験学習等の充実を図る必要がある。 《自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合》 令和5年度の結果と比較すると、小学校は維持、中学校は増加している。日々の関わりの中で、児童生徒のよさを見つけ、ほめていることが児童生徒に伝わるようにほめるなど、意図的な働きかけにより、包み込まれているという感覚とともに自尊感情や自己肯定感の基盤を育みたい。そのために、授業づくりと学級経営、その他全ての教育活動の場で、一人ひとりに目を向けた教育活動を推進していく必要がある。 《住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合》 小学校中学校ともに増加した。全国の平均と比べると、京丹後市の結果が大きく上回っている。新型コロナウイルス感染症が5類となり、地域の行事が元通り実施されたことが影響していると考えられる。 令和6年度には「丹後学」のモデルカリキュラム作成部会で中学校のカリキュラムの在り方を考え、作成した。今後は、その波及を推進することで、地域へ愛着と誇りを育て、さらに自己の生き方・あり方について考えを広げたり深めたりすること、問題解決能力や多様な他者と協働する力を育てていく必要がある。 《放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続》 社会環境の変化に伴い放課後、家庭で適切な保育が受けられない家庭が増加していることもあり利用者が増加傾向にある。既存の施設や学校の空き教室を活用し、国の基準に沿った保育室を確保するとともに、支援員の確保と併せ、受け入れ態勢の整備に努めていきたい。

5. 今後の施策展開の考え方（令和6年度での主な取組）

ACT

区分	No.	具 体 的 内 容
施策展開の考え方	1	子どもたちの自尊感情を高め、豊かな人間性・社会性を育むため、保幼小中一貫教育による交流学习や児童会・生徒会活動などの集団活動を充実させるとともに、道徳科をはじめキャリア教育等学校の教育活動全体を通じた系統的で一貫性のある指導の更なる充実を図る。
	2	いじめや不登校など、児童生徒の多様な課題に対応するため、臨床心理士による教育相談体制を拡充するとともに、教育支援センターの相談支援機能（アウトリーチも含）を更に高めるとともに、多様な学びに対応できるよう、校内フリースクールを整備し、個の課題やニーズに応じたきめ細かな相談支援体制の整備・強化を図る。
	3	地域の子ども教室では、体験活動だけでなく、教室間での情報交流についても支援しながら教室活動の維持、拡充に努める。青少年健全育成会では、各地域ごとに子どもの体験活動を実施するほか、あいさつ運動や夏休みパトロールなどで地域の子どもの見守り活動を継続する。また放課後こども教室事業は、今後も継続して運営できる体制の確保に努める。
	4	子どもたちの芸術や自然を愛する心豊かな感性を育むため、教育活動等における文化体験や芸術鑑賞など、国や府の様々な事業や学校支援ボランティア等を活用し、伝統文化や芸術等に親しむ機会を充実させるとともに、学校図書 の充足率向上を図る。

予算科目	款	10 教育費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	教育委員会事務局	
	項	01 教育総務費	1,707千円	1,773千円	66千円	96.2 %			
	目	02 事務局費				(参考)当初予算額	課	学校教育課	
	事業	14 いじめ・不登校防止対策等総合推進事業				1,194千円			
基本計画		26 未来を拓く学校教育の充実	主な財源			府補 子どもの教育のための総合交付金（1/2） 331千円			
目的	「京丹後市いじめ防止等基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策等専門委員会及びいじめ問題対策連絡会議を設置する。 また、いじめ・不登校の防止等の取組において早期発見・解決に向け1人1台端末を利用した匿名相談窓口等を設置し、児童生徒が相談しやすい環境づくりを推進する。								
主要な事務・事業の概要	〇いじめ防止対策等専門委員会経費（委員数：5人） 139千円			〇いじめ防止講演会（講師謝金） 参加者：40人 62千円					
	いじめの防止等のための対策に関する事項や重大ないじめ事象が発生した場合に調査を行うため、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者からなる「いじめ防止対策等専門委員会」を設置し、会議を開催するなど、それぞれの専門的な立場からいじめ事象に対する指導・助言を担当の指導主事を含む事務局が受け、その内容をとりまとめ各小中学校へ周知した。			〇いじめ防止街頭啓発（消耗品費） 1千円					
	開催日：第1回 令和6年11月30日（土） 第2回 令和7年3月18日（月）			〇いじめ相談専用電話設置（通信運搬費） 36千円					
	・報酬 112千円 ・費用弁償 27千円			※いじめ相談件数：1件					
主要な事務・事業の概要	〇いじめ問題対策連絡会議経費（委員数：21人） 14千円			〇市こどもSNS（LINE）相談窓口の設置（令和6年4月～9月） 792千円					
	保育所、こども園及び小中学校におけるいじめの防止対策や早期発見、いじめへの対処等に関する協議を行うため、「いじめ問題対策連絡会議」を設置し、教育、福祉、医療、保健、警察及び司法等の関係機関との連携を図った。			・システム保守委託料 330千円					
	開催日：令和6年6月6日（木）			・システム使用料 462千円					
	・報償費（委員謝金） 支払対象3人 12千円 ・旅費（費用弁償） 2千円			※相談件数：12件（いじめの相談：0件）					
成果・課題				〇1人1台端末見守り相談（STANDBY）窓口設置（令和6年9月～令和7年3月） 663千円					
				※相談件数：958件（いじめの相談：167件）					
					〇専門的な立場から指導・助言を受けることで、学校に対していじめ防止等のための取組やいじめ事象の解決に向けた支援を行うことができた。 〇いじめは、どの子ども、どの学校でも起こり得ることを踏まえ、いじめの未然防止及び早期発見に向けた取組を推進する必要がある。 〇1人1台端末を用いた相談窓口を設置することで、いじめやそれ以外の幅広い内容についての相談を数多く受けることができた。 〇各種相談窓口の周知を積極的に行うなど、引き続き、相談しやすい環境づくりに努める必要がある。				

予算科目	款	10 教育費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	教育委員会事務局
	項	01 教育総務費	15,919千円		16,099千円	180千円	98.8 %	課	学校教育課
	目	02 事務局費					(参考)当初予算額		
	事業	03 指導主事設置事業					15,242千円		
基本計画			26 未来を拓く学校教育の充実				主な財源		
目的	学校教育及び就学前教育の充実を図るため、指導主事4人を配置し、専門的事項に関する指示・指導を行う。								
主要な事務・事業の概要	4人の地域担当の指導主事を各地域公民館に配置し、学校経営や教育内容について、その専門性と見識や経験を活かした指導、助言を行い、学校現場における課題解消に向けて対応した。 【地域担当指導主事 4人】 ○会計年度任用職員任用経費 15,716千円 ○市内業務移動に係る費用弁償 198千円 ○消耗品費（ファイル等事務用品） 5千円		【地域担当指導主事配置状況】						
			配置先		配置人数	所管町域			
			峰山地域公民館		1人	峰山町			
			大宮地域公民館・久美浜地域公民館		1人	大宮町、久美浜町			
網野地域公民館		1人	網野町						
丹後地域公民館・弥栄地域公民館		1人	丹後町、弥栄町						
成果・課題			学校経営、教育内容に対する専門知識や豊かな経験を基にした指導や助言を行うことにより、不登校を含めた生徒指導上の諸問題への対応など、複雑多様化する教育現場の諸課題の克服に資することができた。						

予算科目	款	10 教育費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	教育委員会事務局
	項	01 教育総務費	436千円		445千円	9千円	97.9 %	課	学校教育課
	目	02 事務局費					(参考)当初予算額		
	事業	07 就学支援・教育相談事業					445千円		
基本計画	26 未来を拓く学校教育の充実		主な財源						
目的	児童生徒の問題行動、心身の悩みや不登校等に対応するため、臨床心理士による教育相談を実施するとともに、児童生徒を指導、支援する教職員に対し、各種研修を行う。 また、児童生徒の特性に応じた教育支援を適切に行うため、発達検査を実施し、児童生徒の特性の理解や支援の手がかりとする。								
主要な事業・事業の概要	各小中学校において臨床心理士による児童生徒や保護者との教育相談を実施し、当該児童生徒の通う学校の教職員へのアドバイスを行った。また、児童生徒の不登校などの学校不適応の未然防止や解消に向けての対応の在り方について、各小中学校の教育相談担当者や心の教室相談員などを対象に研修を実施した。 ○教育相談事業 ・相談場所 大宮庁舎及び各小中学校 ・教育相談の実施者 臨床心理士（教育委員会事務局学校教育課所属） ・実施回数 毎月2回（大宮庁舎）及び適宜（各小中学校） 合計168回実施 ・相談件数 延べ189件 ○研修事業 ・教育相談担当者研修 教職員22人 年3回 ・事例研修 教育支援部会などにて適宜実施（各小中学校）			○教育支援に係る発達検査の実施 436千円 ・消耗品費 179千円 知能検査記録用紙（WISC-IV、日本版KABC-II）ほか ・ソフトウェア使用料 257千円 WISC-V検査コンプリートセット（4台）					
				成果・課題	○臨床心理士による発達検査の実施、教育相談、教職員研修を実施することにより、適切な支援へとつながり、児童生徒の学校適応が推進された。 ○様々な取組の成果により、小中学校ともに不登校出現率がやや減少（R5年度比：小学校2割減、中学校0.6割減）しており、効果のあった取組について分析を進め、それらの取組を重点的に実施していく必要がある。 ○学校活動が平常化し、子どもたちの交流が活発になる中、コミュニケーションスキルを高めるための教育プログラムの実施や、相談窓口の周知徹底などの対応を確実に進めていく。				

予算科目	款	10 教育費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	教育委員会事務局
	項	01 教育総務費	15,942千円		16,048千円	106千円	99.3 %		課
	目	02 事務局費					(参考)当初予算額		
	事業	08 教育支援センター管理運営事業					15,225千円		
基本計画			26 未来を拓く学校教育の充実	主な財源	府補 子どもの教育のための総合交付金（1/2） 1,041千円				
					府補 教育支援体制整備事業費補助金（1/3） 19千円				
目的	心理的要因等による不登校又はその傾向にある児童生徒に対し、所属校や保護者との信頼関係のもと、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的生活習慣の改善など、個々の状況に応じて段階的に支援することにより、将来の社会的自立を目指す。			繰入金	ふるさと応援基金繰入金 8,000千円				
主要な事業・事業の概要	不登校やその傾向にある児童生徒について、個々の状況をふまえ、多様な学びの機会をととして、社会的自立の基盤となる自己肯定感や自己有用感が育める居場所として教育支援センター「麦わら」を設置			＜教育支援センター運営体制・実績＞					
	○会計年度任用職員任用経費（6人分） 15,351千円			・配置人数 6人 教育支援センター支援員（会計年度任用職員）					
	○消耗品費 111千円			・配置体制 1日当たり3～4人（各支援員 週3日 1日7時間）					
	○管理経費（燃料費、修繕費） 144千円			・通所児童生徒数 17人（小学生8人、中学生9人）					
	○役務費（通信運搬費、自動車登録手数料、損害保険料ほか） 148千円			・相談延べ件数 858件					
	○使用料及び賃借料（コピー機借上料） 163千円			・来所延べ人数 1,119人					
	○備品購入費（図書） 20千円			・延べ訪問回数 36回					
	○公課費（自動車重量税） 5千円								
成果・課題				年度 R2 R3 R4 R5 R6					
				通所利用登録者 21人 15人 13人 17人 17人					
			教育支援センター（峰山町杉谷）の開設は、平成25年1月31日。						
			○教員経験の豊富な指導員による児童生徒等への学習及び生活の支援や、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーのカウンセリングなどにより、個々のケースに応じた支援を行い、学校復帰や進路実現等の社会的自立を図ることができた。 ○市内の中学校の不登校生徒が増加していることから、府配置のスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー等とも連携し、支援センターの中核機能を果たす上で個々の状況をアセスメントするとともにアウトリーチ型の訪問等を各校へ行うなど、支援を確実かつ的確に行う必要がある。						

予算科目	款	03 民生費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	こども部					
	項	02 児童福祉費	5,132千円		5,634千円	502千円	91.0 %	課	子育て支援課					
	目	01 児童福祉総務費					(参考)当初予算額							
	事業	02 こども家庭相談室事業					7,784千円							
基本計画			25	子育て支援の総合的な推進										
目的			「こども家庭センター」を設置し、要保護児童対策地域協議会等と連携の下、育児不安・養育力低下・不登校・ヤングケアラーなどの支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、相談や適切な支援につなげることで、児童虐待の未然防止に努めるとともに児童の健やかな育成と児童福祉の向上を図る。											
			【京丹後市児童相談等取扱案件数】											
			○会計年度任用職員任用経費（報酬、共済費等）		4,779千円		種別			詳細	件数	種別	詳細	件数
			こども家庭支援員（1人／社会福祉士）		令和6年8月～令和7年3月		養護		児童虐待	289	育成	不登校	10	
			サポートプラン作成支援員（1人）		令和6年4月～令和7年3月				その他	90		適性・育児等	5	
			○研修旅費				保健・障害		保健/発達障害	8	合 計		424	
			要保護児童対策調整機関調整担当者研修：1人参加		109千円		その他		その他	22				
			令和6年5月～7月 計8回（京都市）				【主な啓発活動等】							
			○需用費		97千円		・サポートプラン作成（母子保健＋児童福祉） 45件							
			普及啓発用台紙、事務用品等		29千円		・ショッピングセンターメインでの街頭啓発（児童虐待、ヤングケアラー）							
			公用車燃料費、修繕料（1台分）		68千円		啓発グッズ 300セット配布							
			○通信運搬費		137千円		・ヤングケアラー相談カード配布（市内小・中・高等学校等）2,200枚							
			携帯電話利用料（家庭相談員緊急対応用 3台分）				・講演会の実施（zoom/集合型） 2回 延べ241人参加							
			○負担金		10千円		小・中・高等学校、こども園、保育所、福祉サービス事業所 職員等							
			京都府家庭相談員連絡協議会負担金				○令和6年4月に「こども家庭センター」を設置したことで、母子保健と児童福祉間でのよりスムーズな連携ができるようになり、協働して支援の必要な子どもや家庭へ対応することができた。							
							○ヤングケアラー学校調査を通じて市内小中学校と情報共有や連携を行ったほか、講演会や相談カードの配布、民生児童委員協議会への出前講座など普及啓発活動に取り組んだ。							
							○支援が必要な世帯に対する具体的支援の整備が課題である。							

予算科目	款	10 教育費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	教育委員会事務局																					
	項	04 社会教育費	1,450千円	1,473千円	23千円	98.4 %	課		生涯学習課																					
	目	02 社会教育推進費				(参考)当初予算額																								
	事業	04 家庭教育事業				1,642千円																								
基本計画			主 な 財 源	府補 家庭教育支援基盤形成事業補助金（2/3） 643千円																										
目的	全ての教育の出発点である家庭教育を推進するため、子どもの発達段階に即した学習及び交流機会の充実に努めるとともに、PTA活動を支援する。																													
主要な事務・事業の概要	○家庭教育支援チーム事業 子育てに悩みや不安を抱える親に対する子育て支援、学習機会の充実を図るため、子育て経験者や専門的知識・経験を持つ者などで「家庭教育支援チーム」を組織し、子育て交流会などの支援活動を行う。			○家庭教育支援チーム事業 327千円 子育て交流会等ファシリテーター謝金 327千円 各地域公民館に家庭教育支援チーム（6チーム）、子育てサポーター（51人）を配置																										
	<table><tr><th>事業</th><th>回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>子育ておしゃべり交流会</td><td>14回</td><td>402人</td></tr><tr><td>「手紙で結ぶ家族の絆」事業</td><td>12回</td><td>330人</td></tr><tr><td>子育てROOM</td><td>8回</td><td>203人</td></tr><tr><td>中学生と赤ちゃんのふれあい事業</td><td>2回</td><td>208人</td></tr><tr><td>高校生と赤ちゃんのふれあい交流</td><td>4回</td><td>112人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>40回</td><td>1,255人</td></tr></table>			事業	回数	延べ参加者数	子育ておしゃべり交流会	14回	402人	「手紙で結ぶ家族の絆」事業	12回	330人	子育てROOM	8回	203人	中学生と赤ちゃんのふれあい事業	2回	208人	高校生と赤ちゃんのふれあい交流	4回	112人	合 計	40回	1,255人	○子育て講座等の実施 648千円 ※乳幼児講座4回、子育て（学童・思春期）講座5回、親子体操教室20回 ・子育て講座等講師謝金 166千円 ・親子体操教室講師謝金 120千円 ・消耗品費等事務費 362千円					
	事業	回数	延べ参加者数																											
	子育ておしゃべり交流会	14回	402人																											
	「手紙で結ぶ家族の絆」事業	12回	330人																											
	子育てROOM	8回	203人																											
	中学生と赤ちゃんのふれあい事業	2回	208人																											
	高校生と赤ちゃんのふれあい交流	4回	112人																											
	合 計	40回	1,255人																											
	※広報紙発行：1回			○京丹後市PTA協議会補助金 475千円 市研究大会の開催、各種研修会の参加、安全会掛金等への助成																										
○子育て講座																														
<table><tr><th>事業</th><th>回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>乳幼児期子育て講座</td><td>4回</td><td>130人</td></tr><tr><td>就学前、思春期子育て講座</td><td>5回</td><td>382人</td></tr><tr><td>親子リフレッシュ体操教室</td><td>20回</td><td>230人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>29回</td><td>742人</td></tr></table>			事業	回数	延べ参加者数	乳幼児期子育て講座	4回	130人	就学前、思春期子育て講座	5回	382人	親子リフレッシュ体操教室	20回	230人	合 計	29回	742人	成 果 ・ 課 題	○子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会を提供し、子どもとのコミュニケーションの大切さや、生活習慣を身に付けさせるための家庭の役割の重要性などについて啓発することができた。 ○乳幼児とその保護者、中学生、高校生、子育てサポーターの異世代間交流の中で、命の尊さを学ぶ機会となった。 ○課題を関係機関と情報共有し、より効果的な学習会等の実施を進める必要がある。											
事業	回数	延べ参加者数																												
乳幼児期子育て講座	4回	130人																												
就学前、思春期子育て講座	5回	382人																												
親子リフレッシュ体操教室	20回	230人																												
合 計	29回	742人																												

予算科目	款	10 教育費	本年度決算額		最終予算額	不用額	執行率	部	教育委員会事務局
	項	04 社会教育費	36,003千円		36,371千円	368千円	98.9 %		課
	目	02 社会教育推進費					(参考)当初予算額		
	事業	05 文化芸術事業					36,948千円		
基本計画			28 芸術・文化を活かしたまちづくりの推進	主な財源	国補 デン 外田園都市国家構想交付金 1,396千円				
					繰入金 韓哲・まちづくり夢基金繰入金 2,490千円				
目的	令和5年度に策定した「文化芸術振興計画」に基づき、だれもが文化芸術に親しみ、人が輝き、豊かで活力ある生活が送れるよう、市民等が相互に連携し、一体となって文化芸術によるまちづくりを推進するため、各種文化芸術活動を支援する。			諸収入	社会教育事業等負担金 3千円				
主要な事務・事業の概要	○文化芸術振興審議会（2回） ・委員報酬（対象：15人中13人）、アドバイザー謝金（1人） 108千円 ・委員費用弁償 9千円 ○文化芸術のまちづくり推進会議（4回） ・委員謝金（15人）、アドバイザー謝金（2人） 145千円 ・アドバイザー費用弁償（1人） 10千円 ○おとまち響プロジェクト ・ピアノ調律手数料（2台） 119千円 ○京丹後文化のまちづくり推進事業補助金 1,232千円 落語体験塾（ワークショップ）、落語会を開催 1,232千円 ○京丹後市市制20周年記念文化公演実行委員会 1,000千円 ・丹後能（令和6年9月29日開催、参加者562人） ・田中彩子リサイタル（令和6年12月8日開催、参加者420人） ○丹後文化芸術祭実行委員会補助金 1,300千円 北部2市2町と丹後文化事業団で設置する実行委員会が、展示会や発表会を開催する経費に対する補助金			117千円		○丹後文化事業団運営費補助金 27,000千円			
				108千円		文化事業団運営経費、人件費、施設管理費等に対する補助金			
				9千円		○京丹後市文化協会活動補助金 3,500千円			
				155千円		各種文化振興事業及び事務局員賃金に対する補助金			
				145千円		○丹後で福祉とアートをつなぐ実行委員会補助金 60千円			
				10千円		障害者等によるアート作品の発表の場を創出する事業に対する補助金			
				119千円		○京丹後アートフェスティバル開催経費 1,520千円			
				1,232千円		市民が多様な文化芸術に触れ、そこでの学びや体験を通して、創作や表現することの楽しみを体得できる機会を提供（令和6年9月～12月開催）			
				1,232千円		・知るプログラムに関する経費 400千円			
				1,000千円		・みるプログラムに関する経費 901千円			
			・ワークショップフェア、その他経費 219千円						
				成果・課題	○優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会の提供及び地域文化活動の普及・振興を推進し、文化芸術活動の充実を図ることができた。 ○京丹後市文化芸術振興計画を適正かつ効果的に推進するために充足した京丹後市文化芸術のまちづくり推進会議で、文化芸術によるまちづくりを具体的に進めるための検討を行った。 ○（公財）京都府丹後文化事業団及び京丹後市文化協会等、各団体の自立運営に向けた支援をしていく必要がある。				